

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：村上市指定棚田地域振興協議会

### 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

旧高根村地域：高根の棚田  
 旧塩野町村地域：荒沢の棚田  
 範囲については、別添 1 のとおり。

### 2 指定棚田地域振興活動の目標

[旧高根村地域]

#### (1) 棚田等の保全

生産性・付加価値の向上	R7	目標 (R11)
スマート農業機械や省力化機材など導入し、農作業を効率化	100%	20%削減
農業機械等を格納する格納庫を空地に建設し、共同利用しやすい環境を整備	0 棟	1 棟

有害鳥獣被害対策の推進	R7	目標 (R11)
猟友会と連携し、有害鳥獣対策への支援により農作物被害を減少	100%	20%減少

#### (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

自然環境の保全・活用	R7	目標 (R11)
小中学校等にむけた棚田を活用した農業体験学習を開催	0 回	1 回

良好な景観の形成	R7	目標 (R11)
美しい棚田の田園風景を維持し、SNS等で四季折々の風景やイベントなどの情報を発信	0 箇所	1 箇所

伝統文化の継承	R7	目標 (R11)
棚田地域内の神社で開催する五穀豊穡を願う祭りを次世代に継承	1 回	1 回

農作物の供給促進	R7	目標 (R11)
独自販売戦略の構築による棚田米の高付加価値化の推進	0 俵	30 俵

#### (3) 棚田を核とした棚田地域の振興

棚田地域の農産物等を活用した六次産業化の推進	R7	目標 (R11)
棚田米や地域で取れる山菜等を活用した独自の産物を選定し、他との差別化を図った販売を推進	0 品目	1 品目
棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域の活性化	R7	目標 (R11)
イベント開催を通じて都市農村との交流機会を創出し、関係人口の増加と地域活性化を推進	0 人	50 人

集落機能の維持	R7	目標 (R11)
高齢者等世帯の雪下ろしなど生活支援のための人材を確保	0 人	5 人

[旧塩野町村地域]

(1) 棚田等の保全

荒廃農地の発生防止・減少	R7	目標 (R11)
棚田(傾斜地)の農道を舗装し、保全管理作業を効率化	0 団地	1 団地

担い手の確保	R7	目標 (R11)
水路等の不良個所などの点検や補修、草刈りや水管理などサポートを行い、担い手の経営を支援	2 団地	3 団地

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

自然環境の保全・活用	R7	目標 (R11)
まちづくり協議会と連携し、豊かな自然環境を活用したイベント等を実施	0 回	2 回

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

棚田農地等の機能維持	R7	目標 (R11)
除雪を支援する相互扶助組織を立ち上げ、高齢者住宅及び加工場周辺の共有地等について、除雪及び排雪を実施	0 箇所	10 箇所

生産性の向上	R7	目標 (R11)
共同利用する機械や資材等を格納する倉庫として、空き家等を活用して共同利用しやすい環境を整備	0 軒	1 軒

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

[旧高根村地域]

① 棚田等の保全

・生産性・付加価値の向上

集落組織においてスマート農業機械（トラクター、ドローン等）や省力化機材（重機用草刈りアタッチメント、重機運搬用トレーラー等）など導入し、農作業における作業時間を削減する。

農業機械等を格納する格納庫を空地（旧学校跡地など）に建設し、農業機械や資材等を共同利用しやすい環境を整備する。

- ・農地保全・耕作放棄地の防止、担い手の確保  
耕作放棄地を活用した農地を保全する仕組みを整え、農作業を通じて多様な人材との交流や新たな担い手の確保を推進する。
  - ・有害鳥獣被害対策の推進  
猟友会と連携し、有害鳥獣対策への支援により農作物被害を減少し、農地が円滑に利用できる環境を維持する。
- ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
- ・自然環境の保全・活用  
小中学校等にむけて棚田を活用した農業体験学習を開催し、棚田等の保全に繋げる。
  - ・良好な景観の形成  
草刈りや水路清掃、道脇の花壇など棚田の環境美化に努め、美しい棚田の田園風景を維持し、SNS等で四季折々の風景やイベントなどの情報を発信する。
  - ・伝統文化の継承  
棚田地域内の神社で開催する五穀豊穡を願う祭りに集落外から参加者を募り、次世代への継承とともに交流促進を図る。
  - ・農作物の供給促進  
棚田米を価格相応に販売できるよう販路を開拓し、高付加価値化と収益向上を目指す。
- ③ 棚田を核とした棚田地域の振興
- ・棚田地域の農産物等を活用した六次産業化の推進  
棚田米や地域で取れる山菜等を活用した独自の産物を選定し、高根ブランドとしての差別化を図った販売を推進する。
  - ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域の活性化  
多様なイベントの開催を通じ、集落外参加者との交流促進を加速させる。また、都市農村との交流機会を積極的に創出し、関係人口の増加と地域活性化を推進する。
  - ・集落機能の維持  
高齢者等世帯の雪下ろしなど生活支援のための人材を確保する。

[旧塩野町村地域]

- ① 棚田等の保全
- ・荒廃農地の発生防止・減少  
棚田（傾斜地）の農道をコンクリート化し、保全管理作業の効率化を図る。
  - ・担い手の確保  
棚田の水路等不良箇所などの点検や補修、草刈りや水管理などサポートを行い、外部からの担い手への経営を支援する。
- ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
- ・自然環境の保全・活用  
まちづくり協議会と連携して里山ウォーキング等の取組などを実施し、豊かな自然環境を活用するとともに関係人口の創出拡大を図る。
- ③ 棚田を核とした棚田地域の振興
- ・棚田農地等の機能維持  
冬季間の住民の生活を守るため、除雪機1台を導入し、高齢者住宅や加工場周辺の共有地の除雪を支援する相互扶助組織を立ち上げ、除排雪の活動を行う。
  - ・生産性の向上  
空き家等を活用し、共同利用する機械や資材等を格納する倉庫として改装し、機械や資材等

格納箇所の確保と共同利用しやすい環境を整備する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会に参加する高根集落、荒沢集落である。

- 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名  
参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。